

検 第 1 0 0 6 号
平成20年3月21日

関係機関の長 殿

土 木 部 長

茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書等の改定について（通知）

このことについて、下記のとおり改定したので参考送付します。

記

1. 改定内容
 1. 工事書類の簡素化への対応
 2. 技術基準類の改定への対応
 3. 工事出来形及び品質の規格値の改定
 4. その他
詳細は「茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書の改定内容」、「茨城県土木工事出来形及び品質の規格値の改定内容」のとおり
2. 適用時期 平成20年4月1日起工決議の工事から
3. その他

茨城県土木部土木工事共通仕様書等(建設工事必携)の改定概要

1. 土木工事共通仕様書(建設工事必携)とは

土木工事共通仕様書とは、茨城県及び企業局が発注する土木工事の施工に関する設計図書の統一した見解・運用を図るとともに、工事目的物の出来形・品質等必要な事項を定めることにより契約の適正な履行の確保を図るものであります。

(工事を円滑に進めるための技術的事項を収録したいわゆるルールブックである)

2. 土木工事共通仕様書(建設工事必携)の改定の概要

今回の改定は、平成19年4月の全面改定から約1年経過したこと、及び工事提出書類の簡素化の観点から、必要事項の改定を行うこととした。

3. 改定の内容

(1) 共通仕様書

1) 工事書類の簡素化への対応

共通仕様書や特記仕様書等に基づき、請負業者に対し提出を求めていた書類について、監督・検査及び請負業者の業務の合理化を図ることを目的とし、提出書類の見直し等工事書類の簡素化に係わる改定を行った。

[簡素化のポイント]

・監督員や検査員の確認のみでよい書類：提出→提示

(例) 工事カルテ受領書、安全訓練・安全教育等の実施状況資料 等

2) 技術基準類との整合に伴う改定について

工場塗装工・現場塗装工(橋梁等)

場所打杭工

3) 工事工種体系との整合(新規追加工種)

落橋防止装置工/アンカー(落橋防止)

グルーピング工

歩道用透水性アスファルト混合物工

4) その他

諸法令の遵守の追加

誤植箇所の訂正

(2) 出来形管理基準及び品質管理基準

1) 施工等を考慮しての改定

場所打ち杭(杭径の規格値の見直し)

歩道用透水性アスファルト混合物工

2) 工事品質管理の簡素化

コンクリート品質管理試験回数の見直し(練石積の胴込、裏込めコンクリート、基礎コンクリート等)

3. 適用日時

平成20年4月1日起工決議の工事から